

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																									
河原ビューティモード専門学校	平成19年3月30日	河原 成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-915-5578																									
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																									
学校法人 河原学園	昭和60年10月23日	河原 成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																									
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																								
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成23年文部科学省 告示第167号	-																								
学科の目的	本校は、社会人としての基本マナーを身に付けたくうえで、身体を美しく装うための知識と技術を修得し、専門職としての誇りと自覚を持って、地域のファッション文化の隆盛に寄与する有能な人材を育成することを目的とする。																											
認定年月日	平26年3月31日																											
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	2010時間	660時間	0時間	1350時間	0時間	0時間																						
	昼間	時間																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
160人	49人	0人	5人	11人	16人																							
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日 ■3学期:		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末に試験を実施し、試験点数を基に、評価規定によって評価する。																								
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月20日～1月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	進級、卒業するためには、学則に定める各教育課程の授業科目の単位をすべて修得しなければならない。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応。担任、教務責任者による面談。		課外活動	■課外活動の種類 美容実習の課目の中の実技 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 美容業界 ■就職指導内容 履歴書作成指導、面接指導等		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
	■卒業生数 29 人 ■就職希望者数 29 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	29人	28人														
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																									
美容師国家試験	②	29人	28人																									
中途退学の現状	■中途退学者 10名 平成31年4月1日時点において、在学者59名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者49名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 職業観の変化による進路変更、長期入院 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的に学生アンケートを実施し、学内の複数の職員よりヒアリングで状況を早期把握し、対処する。		■中退率 17%																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 AQ入試合格者は初年度授業料10万円減免。指定校推薦入試合格者は初年度授業料15万円減免。推薦入試合格者は初年度授業料5万円減免。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																											
当該学科のホームページURL	http://www.kawahara.ac.jp/beauty/																											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留學生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本学科は、実践的かつ専門的な高度職業教養教育を行う観点から、業界における人材の専門性に関する動向、実務に関する知識・技術・技能などを、企業等からのヒアリング・アンケートや教育課程編成委員会で広く意見を求め十分に把握・分析した上で、よりよい教育課程を編成するため、新たな授業科目の開設を含め、現在の授業内容や方法の改善並びに工夫につなげる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、現状の本学科の教育課程の編成について、企業・業界団体等との連携により、企業等から必要となる最新の知識・技術・技能等について意見を求め、その意見を学内においてカリキュラム編成に十分活かす場として位置づけている。また教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿
令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
柳井 哲次	日本ビューティ・コーディネーター協会愛媛ブロック	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
安田 裕喜	株式会社ジョージ	平成31年4月1日～令和2年	③
富永 久美	有限会社バットボイズ	平成31年4月1日～令和2年	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回開催(毎年11月、3月)

(開催日時(実績))
(開催日時)
第1回 令和元年11月21日 18:00～19:00
第2回 令和2年3月18日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
【議題1】 サロンで必要な学生スキル等について
12月にキッズフェスタに参加して、小・中学生にヘアアレンジを体験させた。2月に社会福祉センターで、お父さんお母さんのカットセミナー&ネイル体験を小学生に実施した。入学してから学校以外での会話をする機会があり、接客対応にまだぎこちない学生もいるが、成長の度合いを感じられた。基本的な技術と知識は1年次からしっかり身に着くようにする。学生ごとに苦手な分野があるため毎回テストをして早めに見つけ出す。
・学生ごとの苦手な分野が見つかったら、素人でもわかるような表現で細かく教える。
・テストを何度も繰り返してできるようになっているかの確認をしていく。
【議題2】 サロン以外に必要な学生スキル等について
OCに順番で参加することで、接客能力、先を見る力、会話能力が半年前よりも向上してきている。自分が何をしたいかや学習させないといけないことも、各学科の教員にも指導ができてきている。接客業に就く者としての指導で、OCにおいてサービス業としての仕事を将来に結び付けることができるように指導を行っている。1人1人レベルが違い対応能力も違うが、2年生になったときに教員の力を借りずに運営できるまでに教育をしていき、自分が将来やろうとすることを考えられるようになっていく。また、新一年生に対しての指導を2年生ができるよう、教える立場としての教育を考えている。OCでの反省会でのコメントは自覚が芽生え始めていると思われる。教えることの難しさを知る一方で、教えることにより相手の表情や技術が目に見えてきて手ごたえを感じる事ができている。上手になっていることを楽しさと感じているようである。引き続き、来年度も今年以上のレベルになるように指導していきたい。
サロンの方から、就職する上で必要なことは、「返事ができる」「言われなくても掃除・片づけができる」「コミュニケーションスキル」を常々言われる。学校においても指導をしているが、まだまだできていない者がいるのではないかと感じられる。
今後は学内だけでなく、外部からのいろいろな話・就職情報・業界の話を入れていき、美容に興味を抱かせ続けられるようにしていく。
【議題3】美容師を目指す人をどう増やしていくか。
次年度は、全学科が募集が今年度より良かった。が、令和3年度生募集が今現在あまり芳しくない。OCで他の学校(大都市)に負けていない教育内容(VR)の話を行っている。高校ガイダンスはもちろん、小・中学校でのガイダンスを実施して、早い時期からの美容への関心を高めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
・該当企業の管理美容師の適切な指導監督の下で、実際の美容所の専門業務、附随業務を体験させ、学生に、美容所の現場業務を実地に体験させること。
・事前に、美容所での実習にあたり、留意すべき点を理解させておくこと。
・実習受入先について、その概要を学生に事前調査させ、美容所の実際を学ばせること。
・1名の管理美容師に指導監督してもらう学生は2名までとし、実習中の毎日、実習終了後には、個別の指導記録を作成、評価してもらうこと。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
・実務実習

愛媛県内の美容室での実務実習を実施。令和元年度は1年生、2年生ともに40時間(5日間)をかけてサロン内における実習を実施。学生が修得した技術について企業側に連絡し、実習中に従事させることが可能な業務を実施。実習評価表に従事可能な業務について評価欄を設け、指導監督にあたる管理職に評価を受けている。

・美容実習授業

①愛媛県内のサロン従事者を非常勤講師として招き実習授業を行った。(一部に理論を含む)詳細は以下の通りである。ヘアカラー、ヘアアレンジ、着付け、カット(サロスタイル)、フォトコンに関する実習及び理論の授業を行った。学期末に試験を行い評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (実務実習)	補助業務を含む美容所内実務	株式会社ジョージ、株式会社CALME、株式会社サークル、有限会社バッド・ボーイズ、他
シャンプー	シャンプーに関するより実践的な技術習得	株式会社CALME
美容総合技術	まつ毛エクステの実技修得	有限会社JIN
美容総合技術	サロンスタイルのカットに関する実習及び理論	株式会社ジョージ
美容応用技術理論	ヘアスタイルのフォトコンテストに関する授業	株式会社B-WORKS

<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美容所で新入社員に、実際にもとめられる能力、技能について正確な情報を得て、学生に対する指導に活用できる研修を実施すること。 ・美容業において、先端の技術について、常にその実情を把握でき、学生に指導できるような技術を修得できる研修を実施すること。 ・優れた美容技術は、経験によってのみ得られるものではなく、科学的、合理的な方法によって把握されるものであることを学生に正確に伝える技術を身に付ける研修を実施すること。 ・国家試験の実技課題を学生に修得させるための、教授法を身に付ける研修を実施すること。 ・教職員の研修等に関しては、学校法人河原学園教職員研修規程に定めている。 <p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「四国地区理容師美容師養成施設教員研修」(連携企業等:理容師美容師試験研修センター) 期間:令和1年10月19日(土) 対象:美容学科教員 内容:美容師実技試験の内容について</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「河原学園コマシラバス研修」(連携企業等:) 期間:令和1年12月24日(火) 対象:全学科教員 内容:コマシラバスの作成について</p> <p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「実施内容、時期を検討中」(連携企業等:) 期間:令和2年 月 日() 対象: 内容:</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「DX人材育成研修」(連携企業等:) 期間:令和2年 月 日() 対象: 内容:デジタルトランスフォーメーションにかかる人材育成のための研修を予定している。(実施時期検討中)</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自己点検評価の客観性・信頼性や社会的ミッションの取り込みを加速させる取り組みでなければならない。そのことによって、組織的、継続的な学校改善に実質的に寄与する自己点検評価の質的向上を図ることとする。またステークホルダーとしての関係者評価にとどまらず、将来的には、関係者を越えた第三者評価に発展しうる質の高い関係者評価を目指すこととする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	5. 教育理念・目的
(2) 学校運営	7. 組織・管理運営
(3) 教育活動	3. 教育
(4) 学修成果	2. 基本指標
(5) 学生支援	8. 学生支援
(6) 教育環境	1. 設置基準項目
(7) 学生の受入れ募集	9. 学生の受け入れ
(8) 財務	11. 財務
(9) 法令等の遵守	7. 組織・管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	10. 学校教育以外の諸活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・公開した国家試験合格率、休退学率、就職実績等の数値についてのご意見をもとに、次年度の学校運営の計画を策定している。

・より詳細なデータ公開の要望を受けた指標については、次年度に向けデータ収集の仕組の構築に着手している。

・カリキュラムについての要望にこたえるべく、その改善計画を策定している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
井上 華愛	株式会社ジョージ	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
富永 久美	有限会社バットボーイズ	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
大森 治幸	元東温高等学校 校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域有識者
松山 香織	在校生保護者	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kawahara.ac.jp/beauty/>

公表時期: 令和2年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性をも

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 設置基準項目 2. 基本指標
(2) 各学科等の教育	3. 教育
(3) 教職員	1. 4. 教員等に関する事項 3.1. 教育のための組織と文書管理
(4) キャリア教育・実践的職業教育	3. 教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	10. 学校教育以外の諸活動 1.3. 施設設備に関する事項
(6) 学生の生活支援	8. 学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	1.5. 財務に関する事項 8. 学生支援
(8) 学校の財務	11. 財務
(9) 学校評価	5. 4. 「理念と教育方針」等に関する点検評価と改善計画
(10) 国際連携の状況	

(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kawahara.ac.jp/beauty/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		関係法規・制度	美容師の業務に関係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度についての正しい知識の必要性を理解させ、美容師の社会的責務・職業倫理について自覚を促す。	2通	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	美容師が公衆衛生の維持・増進に重大な責務を担うことを理解させ、感染症予防。環境衛生保持の意義と重要性を理解させ、適正な実施方法を身につけさせる。	1通 2通	90	3	○			○			○	
3	○		保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識を習得させる。	1通 2通	90	3	○			○			○	
4	○		化粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うには、正確科学的知識と合理的思考に裏付けられた器具、化粧品の適正な取り扱いが不可欠であることを理解させる。	1通 2通	60	2	○			○			○	
5	○		文化論	美容の業務を全うするためには、確かな技術力を身につけるとともに、豊かな感性に裏打ちされた表現力が必要であることを自覚させる。	1通	60	2	○			○			○	
6	○		美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養うとともに、器具の正しい取り扱いと基礎的技術を作業の実際に即して指導し、習熟させる。	1通 2通	150	5	○			○		○		
7	○		運営管理	美容業における科学的な経営管理の重要性、適切な接客態度の重要性を理解させ、実践する能力を身につけさせる。	2通	30	1	○			○		○		
8	○		美容実習	美容の業務を安全、効果的に実施するための技術および衛生管理の重要性を認識した消毒等の実施方法、また顧客の要望に応じた総合的な技術の基礎を習得させる。	1通 2通	900	30			○	○		○	○	
9	○		美容経営	運営管理で学ぶ美容所の科学的な経営管理手法について、最新の事例を踏まえて発展的に学習する。	1通 2通	30	1	○	△		○		○		
10	○		シャンプー	シャンプーの技術を身につけさせ、就職と同時に顧客に技術提供させる。	1通 2通	60	2			○	○		○	○	
11	○		コミュニティサークル	接客技術を身に付けさせるため、異世代交流の機会を設けて、就職後の業務に活かせるスキルを学ぶ。	1通 2通	60	2	○	△		○	○	○		

12	○		SNS	現代の集客の手法として、最重要なオンラインでの情報発信手段を身に付ける。	1通	30	1			○	○	○	○
13	○		美容応用技術理論	美容技術理論で習得した基礎的専門知識を基にさらに高度な実践的な専門技術の知識を身につけさせる。	1通 2通	60	2	○			○	○	○
14	○		美容総合技術	美容実習において習得した基本技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身につけさせ、美容デザインの最新の国際的動向について学ばせる。	1通 2通	360	12			○	○	○	○
合計					14科目	2010単位時間(67単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
行われた定期試験で0評価以上を取得して所要の67単位を取得すること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。